

日刊(日曜日、土曜日、休日休刊)



発行 東京都

目次

○建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の変更……(都市整備局市街地建築部建築企画課)…

○大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出……(産業労働局商工部地域産業振興課)…

告示

●東京都告示第百十九号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第七十七条の三十五の八第二項の規定に基づき、国土交通大臣の指定に係る指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和元年六月十一日

東京都知事 小池 百合子

Table with 4 columns: 名称, 変更事項, 変更前住所, 変更後住所, 変更年月日. Includes entries for ハウス, プラス, 確認検査, 合性判.

Table with 2 columns: 事務所所在地, 事務所所在地. Lists addresses for 株式会社 住友, 株式会社 住友, etc.

公告

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出について

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第五条第一項の規定により大規模小売店舗の新設について届出があったので、同条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあつては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体にあつては所在地)(三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和元年六月十一日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)に到着するよう提出してください。

令和元年六月十一日

東京都知事 小池 百合子

Table with 2 columns: 店舗名, WATERERS Takeshiba (ウォータータ)

Table with 2 columns: 公告内容, 備考. Lists items 1-18 such as 店舗所在地, 設置者名, 設置者住所, etc.

<p>十九 縦覧期間 令和元年六月十一日から同年十月十一日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。</p> <p>二十 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。</p>	<p>利用することができる期間帯 五か所 店舗南側ほか</p> <p>十六 荷さばき施設において荷さばきを行うことがで きる時間帯 午前六時から午後十一時まで</p>	
<p>一 店舗名 (仮称)有明北3-1地区計画大規模商業施設</p>	<p>十七 届出日 令和元年五月二十一日</p>	
<p>二 店舗所在地 江東区有明二丁目一番二百三ほか</p>	<p>十八 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)</p>	
<p>三 設置者名 住友不動産株式会社</p>	<p>十九 縦覧期間 令和元年六月十一日から同年十月十一日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。</p>	
<p>四 設置者住所 新宿区西新宿二丁目四番一号</p>	<p>二十 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。</p>	
<p>五 小売業を行う者の氏名又は名称 未定</p>		
<p>六 新設をする日 令和二年四月一日</p>		
<p>七 店舗面積の合計 三万三千八百二十二平方メートル</p>		
<p>八 駐車場の位置及び収容台数 店舗内 千五十台</p>		
<p>九 駐輪場の位置及び収容台数 店舗内ほか 千四百八十台</p>		
<p>十 荷さばき施設の位置及び面積 店舗内 七百六十二平方メートル</p>		
<p>十一 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 店舗内 九十六・七七立方メートル</p>		
<p>十二 小売業を行う者の開店時刻 午前十時。ただし、一部店舗のみ二十四時間営業</p>		
<p>十三 小売業を行う者の閉店時刻 午後九時。ただし、一部店舗のみ二十四時間営業</p>		
<p>十四 来客が駐車場を 二十四時間</p>		

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
電話 〇三(五三三二)一〇一一(代)

郵便番号
163-8001

本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む。)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山二丁目十三番七号
電話 〇三(三三八二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

